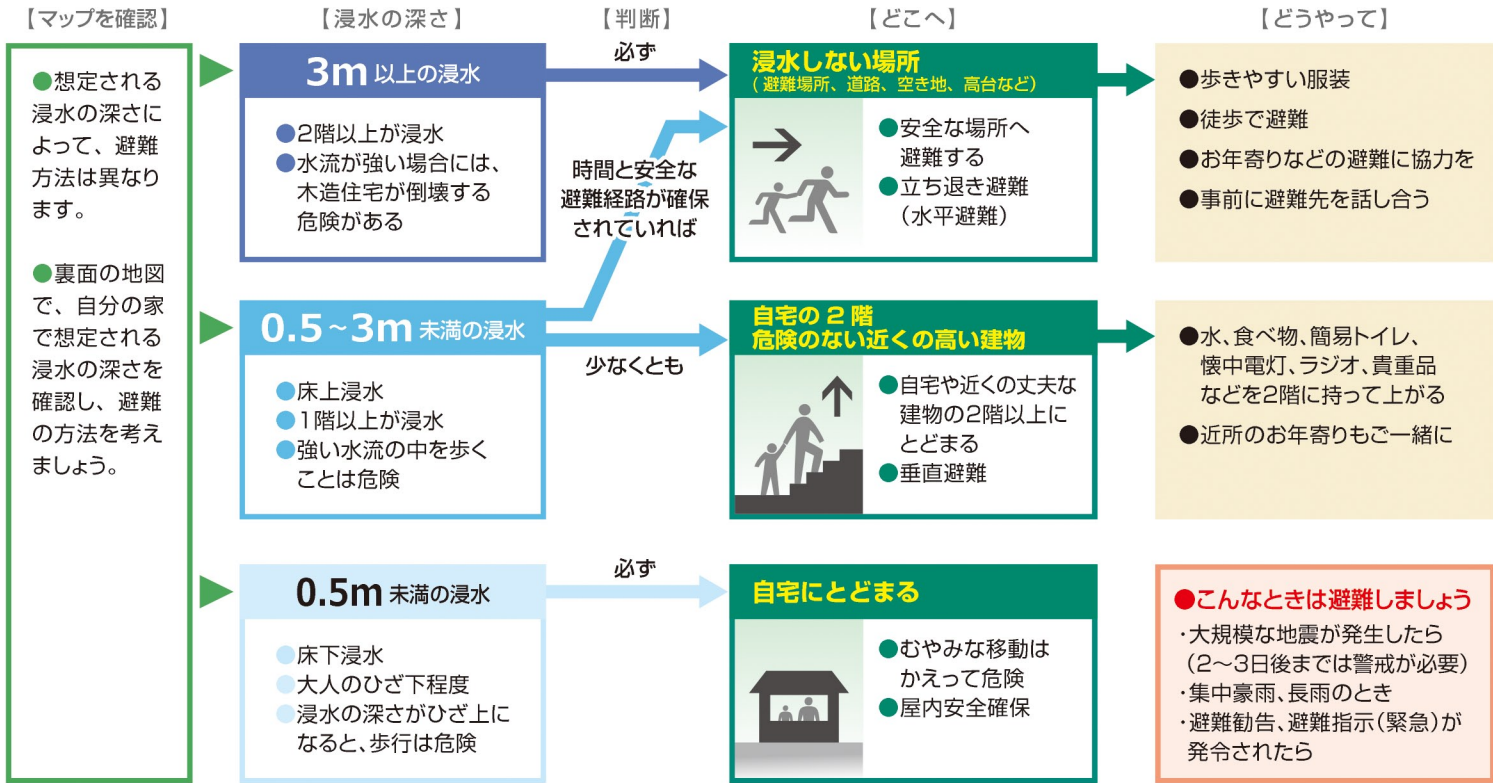


● 状況に応じた避難をしよう

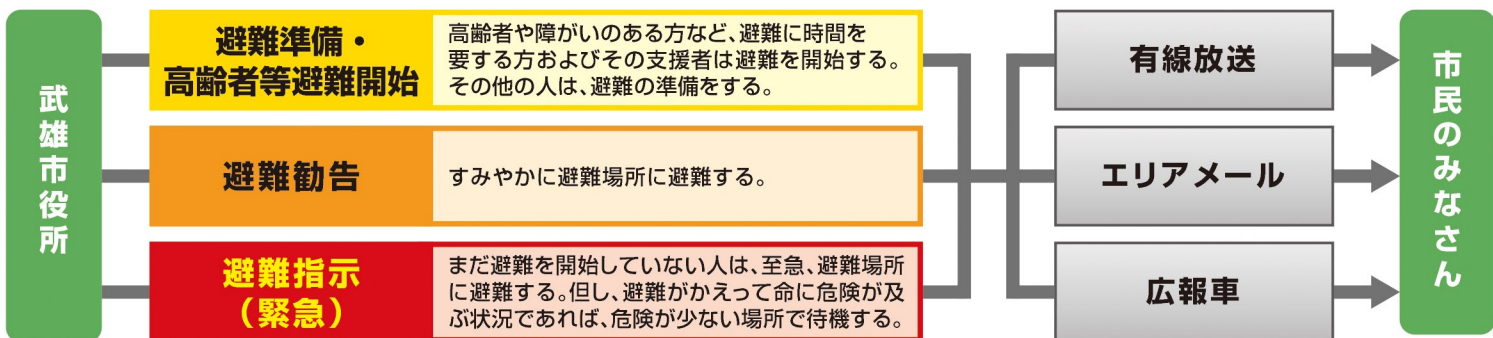
≫ ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ



● 避難に備え早めの情報収集を行いましょう。

情報源	情報の種類	ウェブサイト アドレス
たけおポータル	県内の防災関連情報や関連サイトなど	http://www.city.takeo.lg.jp/bosai/
防災・減災さが	県内の防災関連情報や関連サイトなど	http://www.pref.saga.lg.jp/bousai/
リアルタイム川の防災情報	全国の雨量情報や水防警報など	https://www.river.go.jp/
気象庁	全国の気象情報や地震情報など	https://www.jma.go.jp/jma/index.html

● 市役所から呼びかける避難情報



※気象状況などにより避難情報が聞こえない場合や、伝達が間に合わない場合もありますので、身の危険を感じたら早めに避難してください。

【ため池ハザードマップに関するご意見・ご質問は】
武雄市役所 TEL: 0954-23-9335 (農林課)

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10
ホームページ <http://www.city.takeo.lg.jp/>

武雄市ため池ハザードマップ 焼米・永谷

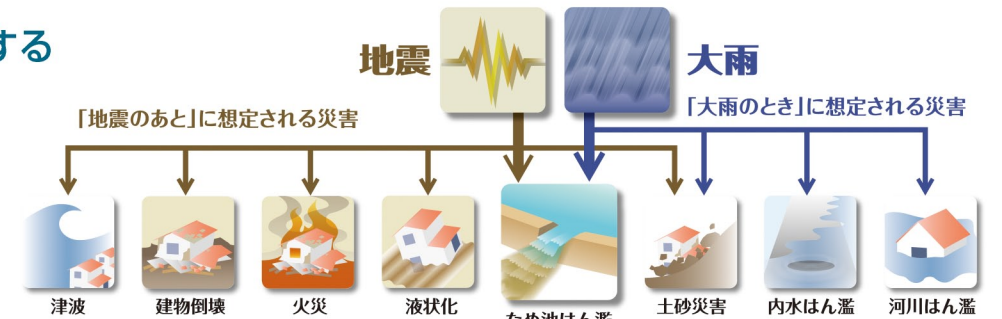
作成:平成31年3月(2019年)

この「ため池ハザードマップ」は、晴天時の地震により、焼米と永谷が連動して決壊した場合に想定される浸水区域や水深、および避難に役立つ情報をとりまとめたものです。ため池が決壊するおそれのある場合または決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するために役立ててください。



▶ ため池決壊と同時に発生するおそれがある災害

ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。



● ため池ハザードマップの活用方法 (急な事態へ備えましょう)

- ① 想定される浸水区域や深さなどをチェックしましょう。**
・浸水の深さや、はん濫水の到達時間に応じた避難を考えましょう。
・災害時の様々な事態をイメージしましょう。
- ② 避難場所を決めておきましょう。**
・浸水の深さや、はん濫水の到達時間より、どこへ避難するかを決めておきましょう。
・浸水深が3mを越える区域は、緊急避難できる身近な場所も探しておきましょう。
・家族の連絡先を確認しておきましょう。
- ③ 避難場所までの避難経路を考えましょう。**
・避難場所まで実際に歩いて、移動時間を確認しておきましょう。
・避難途中で浸水した場合に緊急避難できる場所を探しておきましょう。
- ④ 日頃から家族や地域で話し合しましょう。**
・災害時に協力し合えるよう、日頃から家族や地域で役割などを話し合しましょう。
・避難の際に支援が必要な要援護者への情報伝達や補助内容を決めておきましょう。
- ⑤ 防災情報の入手先を確認しておきましょう。**
・ため池の堤防が被災すると、短時間で決壊に至る可能性がありますので、日頃から防災情報がどこで入手できるかを確認しておきましょう。
- ⑥ 市が公表している他のハザードマップもご覧ください。**
・武雄市ハザードマップには、大雨に伴う河川のはん濫や、その避難に関する情報を記載しています。このマップと併せて活用し、急な事態へ備えましょう。

武雄市ため池ハザードマップ 焼米・永谷

【はん濫シミュレーションの条件】

- ①想定される最大規模のはん濫を想定しています。
- ②決壊時のため池の貯水量は満水とし、地震によって堤防が決壊し、全貯水量が流れ出すと仮定しています。
- ③ため池決壊の進行速度は、堤防の被災要因によって様々なため、流れ出す水の勢いが強くなる場合を想定し、瞬時に決壊部の堤防がなくなると仮定しています。
- ④決壊を想定した位置は、堤高が最も高い位置と仮定しています。
- ⑤数値シミュレーションは、地形を5mメッシュで表したモデルを用いて、はん濫流の動きを計算しています。

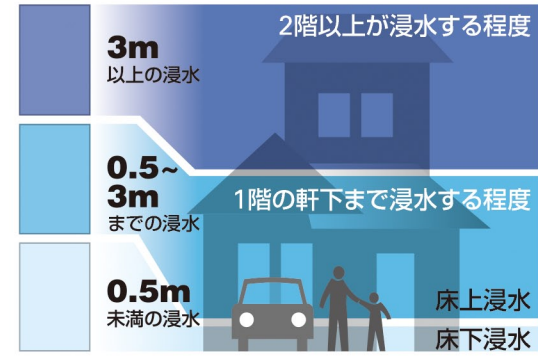
【ハザードマップ活用の留意点】

東日本大震災の津波被害などでは、ハザードマップで示した浸水想定結果のイメージが固定化され、状況に応じた避難判断の阻害になったケースがありました。

浸水想定結果は、ある一つの仮定条件に基づく結果です。また、詳細な地形などを反映できていない場合もあり、浸水想定区域外での浸水や、想定結果以上の浸水深となる可能性もあります。

このため、ハザードマップは多様な災害をイメージする基礎情報であることに留意し、発災時は状況に応じた柔軟な避難行動を心がけてください。

浸水の深さ



凡例

- 指定緊急避難場所
災害の危険から一時的に逃れるための施設
- 指定避難所
避難生活を送るための施設
- 福祉避難所
(福祉) 高齢者や障がい者などの要援護者の方を受け入れるための避難所
(※状況に応じて開設します。)
- 要援護者施設
- 警察
- 地域避難所
- 対象ため池
- はん濫水の到達時間

